

審議会等会議録

審議会等の名称	第5回 山口市すこやか長寿対策審議会 第4回 山口市地域密着型サービス運営協議会 第5回 山口市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和5年5月25日(木曜日) 14:00~15:30
開催場所	KKRあさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平武志委員、伊勢嶋英子委員、鮎川浩志委員、市川洋一郎委員、岡幸夫委員、福谷俊二様(田邊亮委員代理)、戸井正樹委員、大田修三様(河添真一委員代理)、口羽理恵委員、落合教子委員、岩本晋一様(高山直美委員代理)、原野大助委員、上野綾乃委員、江藤寛二委員、松井康博委員、佐々木奉文委員、山根良夫委員、富田知栄子委員、佐分利隆委員、桑原幸江委員、野田良輔委員、大窪正行委員(2名)(敬称略、順不同)
欠席者	橘康彦委員、刈屋みゆき委員、山本清作委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉次長、高齢福祉課長兼基幹型地域包括支援センター所長、健康増進課長兼保健センター所長、指導監査課長、介護保険課長、指導監査課主幹、高齢福祉課主幹4名、同副主幹、同主任主事、健康増進課主幹、介護保険課主幹、同副主幹、同主任主事(17名)
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題1 介護保険制度改正に向けた国の動向 議題2 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」策定方針 議題3 各種アンケート調査結果の概要 「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係 議題4 令和4年度指導監査実施状況及び令和5年度指導監査実施方針 「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題5 令和5年度地域包括支援センター事業計画及び予算 議題6 令和4年度及び令和5年度市外の指定居宅介護支援事業者への委託
内容	※要点筆記 次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会 (1) 新任委員紹介 (2) 部長あいさつ —会長により議事進行— 【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、希望者には傍聴を認めることとし、議事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案 →了承

—以下、会長、委員、事務局の発言要旨—

2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

議題1 「介護保険制度改正に向けた国の動向」

議題2 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』策定方針」

【会長】

議題1 「介護保険制度改正に向けた国の動向」、議題2 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』策定方針」については、関連するため、一括して事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1、資料2を用いて説明。

【会長】

議題1 「介護保険制度改正に向けた国の動向」、議題2 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』策定方針」について委員に質問や意見を求める。

—質疑無し—

【会長】

3年に一度、新規の計画を立てるということ。市の計画ではありますが、国の法律によって中央の縛りがある中で、一般の市民から徴収する保険料、それから実際に必要である保険給付の部分のサービス費用との兼ね合いで非常に厳しい中、山口市独自で検討しないといけないのは、介護保険事業計画の非常に重要な部分となる。

また、高齢者福祉全体では、市民の参画地域共生社会をどういう風にしていけばいいのかというところを検討するという。中身については、今年度、引き続き本審議会で議論していただきたい。

議題3 「各種アンケート調査結果の概要」

【会長】

議題3 「各種アンケート調査結果の概要」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料3-1、資料3-2を用いて説明。

【会長】

議題3 「各種アンケート調査結果の概要」について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

資料3-1について、2ページのところで、訪問系サービスの利用が在宅生活を継続するうえでも有効だし、介護離職防止に向けても利用推進の必要があったことが結果として出てきたわけだが、こういったことは計画の中で、介護サービス量の見込みとして、それに対応するサービス量を増やしていこうということになっていくのか。

2点目ですが、量だけ増やせば利用が進むということでもないのかなと思う。例えば15ページの質問に対する答えの中で、「本人にサービスの利用希望がない」というのが多いということが、サービス利用が進まない事にもつながっているわけだが、この調査結果を計画のサービス量に反映すると合わせて、施策の充実にもつなげていっていただきたいと思っている。サービスを利用する希望がないという背景として、例えば他

人が家の中に入るのがやっぱり嫌だとか、世間体があるとか、そういった意識の方がまだまだいらっしやるのではないか。そのあたりの権利としてのサービス利用ということが言われて久しいが、分かりやすくハードルを下げて利用していただけるようなPRも必要ではないかと思っている。

それともう1点、22ページですが、この中で、外出同行、移送サービスといった外出支援のサービスが山口みたいな地方では大変必要なサービスと思っている。利用していない人が大変たくさんいらっしやる中で、必要を感じる方が、特に外出同行とか移送サービスについては大変なパーセンテージになっている。この辺りも新たな施策を打つヒントになるという感じがしている。新たな施策があるのかとか、そのあたりもぜひ前向きに検討していただきたい。

【事務局】

訪問系サービスが有効であることから、サービス量を増やしていくのかという件については、アンケート結果、給付費の実績等も踏まえ、これから精査を進めて検討してまいります。またその中身については、このすこやか対策審議会の方でお諮りをしていくことを考えている。

2点目の本人にサービスの利用希望がないということについては、介護保険のサービス利用についてのPRなど、どういうふうにお知らせをしていけば利用しやすくなっていくのか検討したい。

外出支援については、山口市の地域性がでたアンケート結果となっている。タクシーの利用券であるとか、バスの優待乗車証といったような制度もあるので、計画策定の中で、検討していかないといけないと思っている。

【B委員】

介護人材について、これからどうするかというところですが、実はもう遅いと思っている。本当に一番残念に思っている。福祉の仕事で退職した後、介護福祉士の学生たちを養成してきたが、どんどん学校が閉校になっていっており、介護福祉士の実態調査がいったい何になるのかというか、なんだかむなしというのが感想。

【事務局】

介護人材の確保育成は、すでに遅いのかもしれないが、これからも努力していかないといけない部分であると思っている。介護福祉士の資格取得に向けた補助など市で事業を実施しているが、今回のアンケート結果を踏まえて、介護人材の確保に向けた取組について、計画策定の中でお示ししていければと思っている。

「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係
議題4 「令和4年度指導監査実施状況及び令和5年度指導監査実施方針」

【会長】

議題4「令和4年度指導監査実施状況及び令和5年度指導監査実施方針」について、事務局の説明を求めます。

【事務局】

資料4を用いて説明。

【会長】

議題4「令和4年度指導監査実施状況及び令和5年度指導監査実施方針」について委員に質問や意見を求めます。

【C委員】

今年度も指導監査は現場での指導はやられないということだが、今後もそういうスタイルになっていくのか。現場に行ってみないと分からないことがある。

2点目として、監査は総合支所に資料を持って来ていただくということになっている

が、どういうものを集めて実施しているのか、整理された書面を持って来てもらって監査されたのか。

それから昨年度の指導監査実施状況報告の中で気になるところがある。まず、通所介護と介護老人福祉施設入所者生活介護のところで人員基準に関するものが1件ずつ出ているが、具体的にどういう内容か教えていただきたい。

もう一つは通所介護で、指導対象事業所が15か所で、それに対する運営基準に関する指摘が19あるということは、複数指導の指摘があった事業所があるということだが、どういうことが複数指摘になったのか教えてほしい。

【事務局】

1点目の指導監査の実施方法については、事業所の方にヒアリングをして検討した結果、今年度までは令和4年度と同様に会議室で指導監査を実施する方式をとった。

2点目の指導監査の提出書類については、アセスメントから計画から評価までについて加算等、流れが見えるものは、2つケースを示していただき確認している。その場で確認できないようなものがあれば、後日資料を送ってもらう形をとっている。

次に昨年度の指導監査実施状況報告の人員基準の指摘事項としては、通所介護については生活相談員、介護福祉施設入所者生活介護については栄養士となっている。早急に改善するようにし、それは担保されたものとなっている。

また、通所介護で複数指摘になった内容については、重要事項説明書等への人員の記載誤り、秘密の保持の記載がない、利用料や加算に関する記載がないなどにより、複数指摘となっている。

((換気のため10分休憩))

「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係
議題5 「令和5年度地域包括支援センター事業計画及び予算」

【会長】

議題5「令和5年度地域包括支援センター事業計画及び予算」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料5-1、資料5-2を用いて説明。

【会長】

議題5「令和5年度地域包括支援センター事業計画及び予算」について委員に質問や意見を求める。

【C委員】

非常に立派な計画となっているが、実際この計画を地域の誰がやるのかお伺いしたい。担い手は高齢化が進み限られている。農林水産部主導の農山村にぎわい計画の策定が今年から始まるが、それ以外にも地域づくり協議会の地域づくり計画、地区社会福祉協議会の小地区活動計画などもある。縦割り行政の弊害がでているのではないか。今でも一生懸命やっている人にさらに荷物を背負わせるという話になるので、一緒にできるところは一緒にやってほしい。その辺をきちんと擦り合わせてもらわないと、計画はいっぱいできたけど結局絵に描いたモチになっているということになりかねないので、重なり合う部分は整理を検討していただきたい。特に社会福祉協議会とこの計画は重なる部分がたくさんあるので考えていただきたいと思う。

地域活動の参加を促しても参加者は限られている。百歳体操にしても中心部の限られた同じ人のみの参加となっている。移動手段がないことを不参加の理由に挙げる人もおり、これを解決するには至っていない。

【事務局】

生活支援体制整備事業において各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置したところであり、委員が指摘してくださった問題点は届いている。

負担をかけるのではなく、よりよい事業となるよう、どのような連携がとれるのか、共に話し合いながら進めたい。

【C委員】

生活支援コーディネーターについても、地域のことを聞かれるなら、地域の自治会長さんなり、民生委員協議会の会議なりを覗いていただいて、どんなことがありますかと言ってもらえると情報が集まる。地域包括支援センターの方も、個別の利用者だけでなく地域全体を向いてもらえると助かるなど思う。

【会長】

新しい国の制度による生活支援コーディネーターという専門職員の課題として、既存の地域のつながりを把握すること、また、住民参加の従来の活動と結びついていないのではないかという問題提起かと思う。

専門職が養成できていない中で稼働してしまっているのではないか。住民の助け合いを進めていく非常に難しい職である。

【事務局】

地域のことをしっかり把握したうえで、今までかかわったことがないような、例えば民生委員や地域づくりの方に顔を出すなど、これまで以上に活動を深めてまいりたい。

議題6 「令和4年度及び令和5年度市外の指定居宅介護支援事業者への委託」

【会長】

議題6「令和4年度及び令和5年度市外の指定居宅介護支援事業者への委託」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料6を用いて説明。

【会長】

議題6「令和4年度及び令和5年度市外の指定居宅介護支援事業者への委託」について委員に質問や意見を求める。

—質疑なし—

—議事終了—

3 その他

【事務局】

- ・「助成・貸付・研修等支援一覧」の作成について報告
介護人材に関わる支援制度のPRとして「助成・貸付・研修等支援一覧」を作成した。市のウェブサイトの掲載や窓口でも備え付けている。
- ・次回審議会及び運営協議会開催予定について説明

—会議終了—

資料	(資料1) 介護保険制度の改正に向けた国の動向 (資料2) 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」策定方針 (資料3-1) 「在宅介護実態調査」結果の概要 (資料3-2) 介護人材実態調査の集計結果 (資料4) 令和4年度指導監査実施状況及び令和5年度指導監査実施方針 (資料5-1) 令和5年度地域包括支援センター事業計画 (資料5-2) 令和5年度地域包括支援センター収支予算 (資料6) 令和4年度及び令和5年度市外の指定居宅介護支援事業者への委託 (参考資料) 各種アンケート調査 新旧対照表 助成・貸付・研修等支援一覧
問い合わせ先	健康福祉部 介護保険課 管理担当 TEL 083-934-2805